

令和7年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年7月28日（月） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（学校教育担当）	澤 英幸	管理監（図書館担当）	松野 勝治
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	長崎 充利	幼児課長	辻 温
こども相談支援課長	市田 順	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上18名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和7年第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第6回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について、承認いただきましたので、「沖田委員」と「山本委員」には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第7回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。

「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

足の骨折について、いろいろと御心配、御迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。特に神寄委員には市議会本会議への御出席、また、教育委員会定例会の進行をしていただきありがとうございました。

さて、やはり名古屋市と横浜市の教員が女子児童盗撮で逮捕という事件に触れないわけにはいきません。事件の詳細については、改めてお話しするまでもないと思いますが、自分の学校の女子児童に対し学校内などで盗撮を繰り返し、しかも自分のスマートフォンだけでなく、学校のデジタルカメラでも盗撮を行っていたといいます。それをSNS上のグループで共有、しかもそのメンバーは10人ほどいて、いずれも教員だったということです。しかも、

この事件が発覚したのが、名古屋の駅ホームで少女のリュックに体液を付着させ起訴された小学校教諭のスマートフォンを解析する中で発覚したとのことです。この事件がなければ盗撮も発覚していなかったということです。

その後、立て続けにいろいろなところで、このような事件の報道が続いています。不祥事などという言葉で片付けられるものとは思えません。

しかしながら有効な手立てはなかなか見つけにくいと思われます。校長会議では、雇用形態に関係なく、校内の教職員全員でこのことについて話し合いを重ね、自分事として捉え、もし校内で起こったらどのようなことになるのか想像し、決して起こってはならない事案であることをそれぞれの教職員の心にしっかりと落とし込んでもらいたいと注意喚起しました。

次に、熱中症対策です。今年は6月中に梅雨が明け、真夏の暑さが到来しました。昨年も気温の上昇は心配していたのですが、昨年は梅雨明けから1週間ほどで夏休みとなったのに対して、今年は夏休みまで3週間あり本当に心配しました。

各校では、基礎疾患のある児童を改めて把握しなおしたり、水分補給や休憩を取らせていただける事業所に改めてお願いをしたり、遠距離の地域については個別送迎を可能とすることを通知したりするなど、精一杯の措置や様々な工夫をいただいています。

より有効な環境整備としては、来年度から計画的に体育館への空調設置を進めたいと考えますが、時間と費用がかかります。熱中症は重症になれば、命に関わる病気といわれ、歩けなくなったり意識障害を起こしたりします。集団登校をしている子供たち同士では対応するのは難しいのではないかと考えます。

今年、学校で起こった心配な事案としては、体育の授業で、体育館もグラウンド共にWBGTが31を超えたため、教室での授業に切り替える必要が生じた日が現れたということがありました。また、水泳の授業でも朝の1、2時間目しか水泳の授業ができない日が多くあったということです。こういったことは来年度以降、更に頻繁に現れることが予想されます。

学校には、次の3点の検討を提案させていただきました。1点目は日傘です。日傘を差すというのは、熱中症には最も手軽で有効な措置だと考えています。

ただ、日傘についてはそれぞれ学校で推奨をしているものの、その効果や必要性が十分に伝わっておらず、多くの子供たちが日傘を差さない状況が続いています。私は、電車通勤をするようになり、日傘を差すようになったのですが、日傘を差すと本当に涼しく感じますし、今では日傘なしでは過ごすことができません。

体感としては今言ったとおりですが、環境省のデータでも日傘の下ではWBGTも1.5ポイントほど低下する効果があるとされています。熱中症の危険を伝えるとともに、こういった効果も保護者に伝え、学校とともに、子供たちの安全確保のため、指導に努めるよう周知しました。

2点目は、集団登下校時の緊急連絡手段です。集団登下校のリーダーにスマートフォンなどの所持を許可してはどうかということです。持たせたときの、メリット、デメリットについての研究をしてほしいとお願いをしました。熱中症だけではないのですが、具合の悪くなった児童がでた場合、子供たちは学校や保護者に連絡する手段を持っていないのです。集団登下校をする子供たちには、スピーディに、容易に連絡できる手段を与えるべきだと考えています。

3点目は、自動車による個別送迎です。熱中症対策には最も有効だと考えられます。しか

教育長

しながら、これには安全な送迎ルートの確保や送迎時間の設定、朝の送りについては受け入れのスタッフ確保、迎えについては引き渡しの課題など様々な課題、懸念が浮かぶことは承知しています。しかし、このような温暖化が年々進行すれば、いずれかの時点で送迎できる環境を整える必要が生じると思うのです。

自動車による個別送迎を可能にするためには、こういった条件整備が必要か、今から準備をしていかななくてはならないと思います。

次に、先日行われた参議院議員選挙で感じたことです。今回は、外国人問題で随分盛り上がったようですが、私はかねてから、学校において外国にルーツのある子供たちの日本語教育をしっかりしなくてはいけないということを申し上げてきております。

各政党の主張を聞いていますと排外的な主張をされているところはなく、規制が必要ではないか、ツールづくりが必要ではないかという主張のように感じたのですが、それらに対するSNS上の投稿が人権に全く配慮のない主張が本当に多く、愕然としました。

日本人は、古くからブラジルやハワイなどへ多くの方が移住されている歴史も持っています。その頃は、差別をされ、苦勞もされていたと思います。そういう中で、今がありますので、もう少し、歴史を学ぶ必要があるのではないかと思ったところです。以上で、教育長報告とさせていただきます。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。よろしくお願いします。

私からは市民大学のお話をします。7月8日に開講式を行いました。現在、295名の受講申し込みがあり、コロナ禍が終わって、去年は300名を超えていたのですが、今年は昨年と比較すると少し少ない状況になっております。

市政20周年記念の特別公演につきましては、現在調整中ですが、12月21日の午前中に文化芸術会館で開催したいと思っています。先方の意向で講師名は11月まで公表してはいけないということになっていますが非常に有名な方でございます。

話は変わりまして、現在、能登川北小学校の児童数減少に伴う対応についての説明会を関係各所に行っています。

4月下旬には、PTA総会において未就学の保護者と一緒に、7月3日には保護者を対象に、7月23日には未就学の保護者を対象に、25日には能登川地区の自治会連合会とまちづくり協議会の役員会においての説明を行いました。8月上旬には、対象の4自治会それぞれに説明に入る予定をしております。

教育委員会としましては、複式学級が避けられない令和9年度から能登川東小学校との統合がベターではないかと考えております。しかし、能登川北小学校の現在の4年生が12名おられまして、その学年については、複式の対象ではないことや、1年間だけ、能登川東小学校に行くことに対する不安や切なさのようなものが保護者の方にはあります。それは当然のことだとは思いますが、おおむね、複式学級になることへの不安や、令和13年度には児童数が29名になるという現実があり、統合はやむを得ないという空気感があると思っています。逆に、未就学の保護者からは、令和8年度からでも能登川東小学校に入学させてほしいという声も聞かれます。

先日も、合併後の人口動態を調べていたのですが、対象の福堂町、栗見新田町、栗見出在

教育部長

家町、大中町の4自治会について、合併直後の平成18年4月1日は、1,852名の住民登録がありました。しかし、令和7年4月1日現在では1,316人で、約3割減となっています。能登川北小学校の児童数はといいますと、平成18年度が103人で現在は62人、令和9年度で50人と予測しております。20年間で住民は3割減、児童数が5割減というのが実態です。ちなみに、東近江市全体では合併後20年間で、7.2パーセントの減、能登川地区全体では1.2パーセントしか減少していないということで、この対象となる4自治会が特別不便な場所かということ、そうでもなく、能登川駅まで車で10分から15分、地域的には農村集落ということで、大穀倉地帯ということになります。なぜ、こんなに人口減少が進んだのか、いろいろ、要因はあるとは思いますが、小規模な学校には入学させたくないの、能登川駅近くに引っ越すという事例も聞いているところです。この4自治会に、ぜひ住み続けて欲しいとの願いを込めての統合と、私も考えているのですが、創立110周年を超える伝統のある能登川北小学校ということ、また、スクールバスや学童保育所などの諸課題もクリアしつつ、御意見をまとめていきたいと考えているところです。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

皆様こんにちは こども未来部長の井口です。

こども未来部からは3点、報告いたします。

1点目、7月1日に、令和8年度滋賀県予算編成に向けて、こども未来部から滋賀県子ども若者部長に2項目「保育士等に係る補助基準額の増額見直しについて」及び「病児保育事業の広域連携の推進について」政策提案をしました。

県においては、市町の声をしっかり聞いた上で、県として施策推進の検討や、国へ要望を行うなどの回答をいただきました。

2点目、7月3日に令和7年度要保護児童対策地域協議会第1回代表者会議を開催しました。この協議会は、児童福祉法に基づき設置しているもので、児童虐待の未然防止や、要保護児童若しくは要支援児童やその保護者などへ迅速かつ適切な対応ができるよう、協議や情報交換などを行っています。

今回は、本協議会及びこども家庭センターにおける令和6年度の実績報告、また、研修としてグループ討議を行い、ネグレクトで管理している事例をもとに、子供や家庭への支援について、また、児童虐待の連鎖を止めるにはどうするといったのか、ということを話し合いました。

3点目、夏季休業期間限定の学童保育所及びこどもの居場所の開設について報告します。

小学校の夏休みが始まったことを受け、それぞれの学童保育所では朝から子供たちを迎え運営をしています。また、待機児童対策として開設した夏季休業期間限定の学童保育所を3箇所（八日市南小、御園小、五個荘学校内）には39名が利用しています。

夏季休業期間におけるこどもの居場所については、東近江市福祉センターハートピアでの夏休みこども居場所のほか、まちづくり協議会など様々な団体による夏休み期間中のこどもの居場所サマースクールも開設いたしました。学童保育所及びサマースクールが子供たちの居場所の一つとなり、この時期だからこそできる体験をできるだけたくさんしてもらえたら

こども未来部長	と考えております。 以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	続きまして、「2議案」に移ります。「議案第11号 東近江市図書館協議会委員の任命について」担当課から説明をお願いします。
管理監（図書館担当）	「議案第11号 東近江市図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。 市立図書館では、図書館法第15条及び東近江市図書館条例第3条第2項及び第5項の規定に基づき、図書館協議会を設けております。 図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、委員の皆様には、年2回開催する図書館協議会において、図書館運営全般に渡る様々な課題への御意見や質の高い図書館サービスを実現するための有効な御提言をいただいております。 この度は、8月1日以降新たに図書館協議会委員を任命するに当たり、御審議いただきたく議案を上程いたしました。 名簿を御覧ください。 東近江市図書館協議会は全13名の委員で構成され、その内訳は継続の方10名、新規の方3名です。 新規の3名の方につきましては、現在図書館が運営上、重要な課題と捉え、力を入れている「児童サービスのさらなる充実」や「来館を促す魅力的な事業の企画、展開を」を念頭に置き、それぞれの分野で豊かな経験を積まれた方を選出いたしました。 新規3名の方を順に御紹介します。 まずは、五個荘中学校校長 安食敬さん、市原小学校教頭 江畑善博さんです。お二人につきましては、「学校との連携による子どもたちへのサービスの充実」について、続いて、西條由紀夫さんにつきましては、「魅力的な企画事業の開催による図書館未利用者へのアプローチ強化」について、それぞれの立場から、豊かな御経験に基づいた、有益な意見や御提言を頂戴したいと考えております。 なお、図書館協議会委員の任期は2年。今回任命する委員の任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までです。 説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。 最近の文字離れについて、図書館はどのように認識をしていますか。
管理監（図書館担当）	子供たちの文字離れについては深刻に受け止めています。夏休みの子供たちの図書館への来館も以前に比べると少なくなり少子化を実感しています。図書館や学校でも本の魅力を伝える取組を継続的に積み重ねていますが、利用の実数が伸びておりません。 図書館として文字離れに対しできることは限られていますが、現状小中学校の子供たちに

管理監（図書館担当）	おすすめの本のリストを作成し配布したり、学校へブックトークやお話会に出かけており、引き続きそういった取組に注力したいと考えています。 本に限らずスマートフォンやタブレットも、これからの時代、有効な側面があると思います。例えば鳥の種類を調べる場面では、鳥類図鑑などで調べますが、スマートフォンやタブレットであれば飛んでいる様子や鳴き声なども調べることができ、本にはない特性を生かした深い学びの実現にもつながるものと考えています。 子どもたちにとって読書は、豊かな想像力や他者に対する深い思いやりの気持ちを育む、また何より子どもたち自身が生涯をより良く生きるうえで欠かせない大変重要なものです。図書館といたしましては、日常の仕事を通じ、活字と読書の大切さを引き続き伝えていきたいと思っています。
教育長	ありがとうございます。 単にニュースを見るだけなら影響はないのですが、本当に、本を読まなくなっているということをつくづく思っています。
沖田委員	大人が本を読まないですね。新聞を読む人も少なくなりました。
青地委員	一つの案ですが、先ほど言われたように、今は大人も子供も文字より画像が嬉しいと思うので、そういうものをどんどん取り入れてはどうでしょうか。例えば、図書館でいつもされている読み聞かせについて、私はすごく好きなのですが、その読み聞かせのときに、最近、絵本は、絵も綺麗なので、学校で使っているプロジェクターなどを使って、ポイント、ポイントでパッと画像を出すと子供の興味を引き付けるのではないかと思います。本当は耳から聞いて、受けてほしいのだけれど、そういう部分も、今の子供たちには効果的なのではないかと思います。
管理監（図書館担当）	興味をひくということは、本当に大事だと思っています。例えば、絵本であれば、「絵の本」ですから、絵の力というのは、極めて重要だと考えています。今も八日市図書館で絵本の原画展をしており、生の絵の良さを実感してもらう機会を作っています。そういったことを通じて、絵の素晴らしさを知ってほしいと思います。今、言われました新しい技術を使った工夫もいろいろとできることがあると思いますので、研究しながらやっていければと思います。ありがとうございます。
山本委員	かつて、図書の貸し出し冊数がどれだけで、滋賀県は県民の一人当たりの貸し出し冊数が日本一だ、1冊を1,000円とすると、貸出数をかけてそれだけの予算を還元したとか言われていました。これは、図書館の責任ではないと思うのですが、この統計を子供が減ってきている中で実態として、数字として知りたいと思います。例えば、10年前から、子供の貸し出し冊数、大人の貸し出し冊数がどのくらいの状況なのでしょうか。半分になっているということはないですね。
管理監（図書館担当）	半分には落ちていませんが、10パーセント以上は落ちていると思います。コロナ禍を挟んで少し落ち込み、戻り切っていない状況です。今、資料がありませんので、改めて数字をお

管理監（図書館担当）	示しします。
山本委員	考える材料として、実際の状況を知るということは大事だと思いますので、どれぐらいなのか聞かせていただきました。
教育部次長	東近江市立図書館の状況について、令和５年度は一人当たり 7.03 冊、令和６年度は 6.52 冊で、昨年度と一昨年度を比べただけでも落ちている状況です。
山本委員	以前の教育委員会定例会で、タブレットを使うと脳が溶けるという内容の講演会があったと話がありましたので、資料をいただいて追跡してみると、北欧ではもうタブレット学習はやめたとなっていました。しかし、日本は追いかけているという。その辺、みんな知っているのに、どうしてそれを改めないのかと思うのですが、時代の流れなので仕方ないのですか。
沖田委員	それはフィンランドの教育です。タブレット学習を始めてから 20 年間の統計で、学力が落ちてきたということです。その原因は、紙に書かれた文字を読まないからで、今はタブレットとペーパーベースの二つを併せて取り入れているというニュースを聞いたことがあります。 図書館もさることながら、町の本屋さんを本当に見ないです。「町の本屋さん」といわれるような個人経営は本当になくなりました。京都市内でも、少なくなりました。ということは、日本人全体が本を読まないということではないでしょうか。
教育長	買おうと思えば、インターネットで買えますので。
沖田委員	そうですね、インターネットで買うことができるため、本屋さんに行き、本を開いて買うということはなくなりましたね。 これは、日本全体の問題だと思います。
青地委員	それで、この間思ったのですが、京都高島屋の蔦屋書店では、時間制でフリードリンクの代金を支払い、好きなだけ本を見てもいいシステムになっていて、結構、そこに人が集まっていました。ほっとしたい部分と、いろんな本をそこで選んで、手に取って見ることができるというシステムがこれからの時代には合っているのかなと思いました。
教育長	なかなか、いろいろと課題は出てくるのですけれども、解決策を見つけることは難しいです。 それでは、議案第 11 号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	ありがとうございます。では、「議案第 11 号 東近江市図書館協議会委員の任命について」は原案のとおり承認といたします。

教育長	続いて、「3 報告事項」に移ります。「福祉教育子ども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。
管理監（学校教育担当）	学校教育課の澤でございます。東近江市立中学校における学校活動地域連携・展開について、委員会協議会で説明をしましたので、その概要について報告をさせていただきます。 学校部活動の地域連携・展開につきましては、6 月の総合教育会議で御説明申し上げたとおりですが、先日 7 月 18 日の福祉教育子ども常任委員会協議会において、同様に説明を終えましたので、御報告をさせていただきます。 説明の中では、市の取組として、改革推進期間である令和 5 年度から元中学校長の小口先生を総括コーディネーターとして雇用するとともに、びわこ学院大学の沖田学長を会長にお願いして、「東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会」を設置し協議を進めてきましたことや、部活動の継続を考える上で、今後、更に生徒数の減少に係る課題、指導者維持の課題が大きくなっていくこと、現在、9 中学校で、運動部は 72 部、文化部は 20 部ございますが、小・中規模校では廃部や合同部活動の傾向が見られ、今後、1 校 1 校の中学校単位では、今までどおりの部活動が継続できなくなることをお伝えしました。 その内容を踏まえて、まずは、持続可能な形での部活動運営を図るために「中学校における部活動指導員の配置支援事業」を、また、地域のスポーツ文化活動の充実として「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を、スポーツ庁の補助金事業として行っていることを説明し、その例として、船岡中学校軟式野球部の部活動指導員にかかる取組の紹介をさせていただきました。 また、地域スポーツクラブ活動体制整備事業の実証事業における、現在 4 団体で実施の取組について説明しました。 今後については、「学校部活動を継続する」ということ「地域のスポーツ・文化活動を充実する」ということを基本に、学校教育課とスポーツ課、生涯学習課で役割分担し進めていくことを説明しました。 今後、市民向け情報共有資料として、保護者向けにコドモンによるチラシの配信、市教育委員会ホームページへの掲載などを進めていくことをお伝えしました。 委員会協議会におきましては、特に質問もなく、御理解をいただけたものと認識しております。 以上で説明を終了します。
教育長	この件について、沖田先生には座長をお願いしていますが、何か感じておられること等はありませんか。
沖田委員	初めは「地域移行」という言葉を使っていたのですがけれども、「地域展開」という言葉に変わりました。それは、やはり学校から切り離すのではなく、先生の働き方改革も併せて、学校の役割と地域の役割を分担しながらやっていくということです。今後、地域展開といった場合の、学校と地域スポーツとの分担、兼ね合いが課題となる気がします。
沖田委員	
教育長	当初から危惧しているのは、学校から離れると、要するに、地域のクラブチームになると、参加するのにハードルが高くなる。それと、参加の費用負担、あるいは、通うための手立て

教育長	といったことが懸念されますので、そういった部分の心配などを考えながら、たちまちは、やはり、学校にそういう機能が必要ではないかということで、学校に部活動を残そうという判断をさせていただいているということで認識しています。 よろしいですか。それでは、教育総務課からお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いします。 私から、市立能登川南小学校及び市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年6月末現在）を御覧ください。 まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。 進捗率は、建築工事 53.5 パーセント、電気設備工事 58.5 パーセント、機械設備工事 58.7 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として旧機械室の内装下地工事と普通教室棟の屋上防水工事、電気設備工事として旧機械室の配線工事、機械設備工事として機械室の配管工事を行いました。 今後は、管理棟及び普通教室棟の外壁改修工事と旧機械室の塗装工事、内装工事、配線工事、配管工事、普通教室棟1階及び2階の普通教室と各階廊下の内装下地工事、配線工事、換気設備工事を予定しております。 2ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 また、本工事に関しまして、能登川南小学校では現在、ISDNの電話回線を利用しておりますが、ISDNが2028年12月でサービスが終了となるため、光回線対応の電話交換機及び電話機に交換する必要があります。このことに伴い設計変更が必要となりますことから、令和7年12月定例会に専決処分事項として上程する予定をしております。 続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。 3ページを御覧ください。 進捗率は、建築工事 78.1 パーセント、電気設備工事 67.5 パーセント、機械設備工事 62.0 パーセント、解体外構工事 23.3 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として柔剣道場内装及び特別教室棟外壁の改修工事、電気設備工事として柔剣道場各機器の取付工事、機械設備工事として柔剣道場の空調設置工事、解体外構工事として旧普通教室棟内装及び外部の解体工事を行いました。 今後は、柔剣道場棟の美装及び各種検査、特別教室棟の外部及びトイレ改修工事、旧普通教室棟の躯体解体工事を予定しております。 4ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は、以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（質問、意見等なし）
教育長	続いて、こども未来部から報告をお願いします。

こども相談支援課長の市田です。

「令和6年度家庭児童相談等の実績について」説明いたします。配布の資料を御覧ください。

1点目の「通告相談の推移」について報告いたします。令和6年度の東近江市要保護児童対策地域協議会（以降「要対協」と略します。）において管理している虐待対応と相談を合わせた件数は952件で、令和5年度と比較しますと5件、0.5パーセント減少しましたが、高止まりしている状況にあります。

そのうち虐待対応件数は546件で、令和5年度と比較しますと48件、8.1パーセントの減少となりました。内訳は、新規管理ケースが98件、継続管理ケースが448件となります。減少した主な要因としては、家庭児童相談員が関わることにより虐待事象が見られなくなったため管理を終結したことや、継続管理の家庭の市外転出により本市での管理件数が減少したことが挙げられます。

2点目の「虐待の種類別内訳」につきましては、令和6年度で最も多いのが心理的虐待で253件、円グラフの赤色で46パーセントを占めています。次いで身体的虐待が150件、グラフの黄緑色で28パーセント、ネグレクトが136件、グラフの青色で25パーセントとなっています。

令和5年度と比較しますと、心理的虐待は5件減少、身体的虐待は同数で傾向は大きく変わらない一方で、ネグレクトは38件減少しており、令和5年度に心理的虐待に次いで2番目に多かったネグレクトが、令和6年度は心理的虐待、身体的虐待に次いで3番目となりました。

2ページを御覧ください。

3点目の「虐待通告時の年齢別内訳」につきましては、令和6年度で最も多いのが0歳から2歳までで181件、円グラフの赤色で33パーセントを占めています。次いで多いのが3歳から5歳までの120件、グラフの黄緑色で22パーセントを占めており、就学前の年齢での通告が55パーセントを占めています。

令和5年度と比較しますと、割合について大きな変化はなく、年齢が下がるほど通告件数が多くなっています。

4点目の「虐待通告の経路別内訳」につきましては、令和6年度で最も多いのが学校・保育所等からで243件、円グラフの青色で44パーセントを占めています。次いで多いのが保健センターなど市の機関からで163件、グラフの赤色で30パーセントを占めています。

令和5年度と比較しますと、割合について大きな変化はありません。

5点目の「虐待者別内訳」につきましては、令和6年度で最も多いのが実母で364件、円グラフの黄緑色で67パーセントを占めています。次いで多いのが実父で168件、グラフの青色で31パーセントを占めています。

令和5年度と比較しますと、割合についての変化はありません。

3ページを御覧ください

6点目の「家庭児童相談員の関わり件数の推移」、7点目の「家庭児童相談員の担当ケース数」、8点目の「日野こども家庭相談センターにおける一時保護の推移」につきましては、資料に記載のとおりとなります。

9点目の「こども家庭センターにおけるサポートプラン作成時期別内訳」につきましては、

こども相談支援課長	設置初年度である令和6年度は、合同ケース会議を12回開催し、29件のサポートプランを作成し、必要な支援につなぎました。妊娠期からの切れ目ない支援を目標としており、サポートプランを作成した時期は、妊娠期が45パーセントと最も多くなりました。 こども家庭センターでは、妊娠期から家庭に関わり、それぞれの家庭の状況に応じて、どの時期にどういった支援をしていけば養育環境の安定につながるかを考えてサポートプランを作成し、必要な支援につなげることで、虐待の未然防止につなげていきたいと考えています。 今後も引き続き、子供の命と人権が守られるよう、関係機関と情報を共有し、連携して対応するとともに、こども家庭センターによる児童虐待の予防的な対応を更に強化することにより、児童虐待対応件数の減少につなげていきたいと考えております。 説明は、以上となります。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	9番目のサポートプランについて、大変良いことだとは思いますが、お話にありましたように、妊娠期における件数が1番多いのですが、妊娠期の時から、危ういということはどうやって判断するのでしょうか。
こども相談支援課長	こども家庭センターというのは、こども相談支援課のほかに保健センターや学校教育課などいろいろな機関と連携して会議を持っています。その中で、保健センターとの連携におきまして、保健センターの行う検診等の情報を元に、家庭内のリスクの情報を共有し、事前に支援を入れたらいいのではないかとということで、サポートプランを作成して対応しています。
こども未来部長	保健センターでは、母子健康手帳をお渡しするときに、いろんな聞き取りをさせていただいています。 妊娠が分かったときにどう思ったか、また、心配なことなどを聞かせていただいたときの父親や母親のコメントであったり、周囲に助けてくれる人はいるのかなどこのままでいくと、心配だという方や家庭については、積極的にこちらから、「お話ししましょうね」などと声をかけながら、コンシェルジュもそのときから、関われるようにしてサポートプランを作成し支援できるようにしています。
青地委員	よく分かりました。具体的なサポートプランというのは、今言っていたような、コンシェルジュを入れていただくほかにもどういうものがありますか。
こども未来部長	産後であれば、産後ケアとして子供を連れてショートステイのように宿泊したり、助産師が訪問に行ったり、専門的な人が関わったり、一緒に家事を行ったりなどです。
青地委員	生まれた後ですね。

こども未来部長	妊娠期であれば、訪問して母体の状況を確認しながら話を聞くなどしています。
青地委員	いろいろと助けていただきたいと思います。よろしくお願いします。
山本委員	虐待数について、全体的には横ばいという認識ということですが、数字的には横ばいだけで、子供そのものが減っているとすれば、増加という把握にはなりません。
こども相談支援課長	4虐待の件数ですが、「ネグレクト」、「心理的虐待」、「身体的虐待」、「性的虐待」の件数としては減っているのですが、相談件数については増えています。相談というのは、4虐待にならない程度の養育環境に問題があるところ。そういったところは増えていますので、総数としては、虐待リスクのある家庭は多いという認識です。
教育長	他によろしいでしょうか。 それでは続いて、子育て支援センターから報告をお願いします。
こども未来部長	毎年度開催している「子育て講演会の開催について」説明いたします。 今年度は、「パパの子育て、家族の子育て ～みんなで子育て考えよう～」と題して子育て講演会を開催します。 講師は、大阪教育大学教授でもあるNPO法人ファザーリングジャパン関西顧問の小崎恭弘氏です。日時は9月13日（土）、午前10時30分から、場所は保健子育て複合施設ハピネス2階です。教育委員の皆様におかれましては、御都合が合いましたら御参加をよろしくお願いいたします。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続いて、「令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要について」学校教育課から報告をお願いします。
管理監（学校教育担当）	令和7年度の全国学力学習状況調査の結果について、文部科学省より7月14日に学校向け、22日に教育委員会向け帳票の提供が行われましたので、御説明申し上げます。 4月17日に行われました本調査は、小学校6年生966人、中学校943人に対し、国語、算数（数学）、理科、そして学習意欲・学習方法・生活の諸側面等に関する質問調査実施されました。 今年の中学校理科は初めてのCBT調査となりましたが、問題なく実施できております。 資料を御覧いただきますと、小学校については、平均正答率で国との差が国語でマイナス1.8ポイント、算数でマイナス3.0ポイントの差となり、改善傾向にあります。平均正答数の差では、それぞれ、0.3問、0.6問となっています。理科に関しては、前回実施の令和4年度から0.2ポイント改善し、マイナス2.1ポイントとなりました。

管理監（学校教育担当）

中段からの学習指導要領の内容にかかる平均正答率の状況も御覧のとおり、全国や県の状況とほぼ変わらない状況です。

また、右の質問紙の回答状況については、チャートで示されていますが、国や県の平均とほぼ同様の形を表しています。

中学校については、全国との差が国語でマイナス 3.3 ポイントと改善傾向にあります。数学でマイナス 6.3 ポイントとなり、特に思考力・判断力・表現力を問う問題において課題がみられました。

理科については、I R T バンドという表し方をしております。これは、各生徒の正誤パターンから学力を推定し、スコアを数値化し、1 から 5 段階に区分したものです。4, 5 段階の生徒の割合が少なくなっています。

右ページの質問紙の回答状況についても主体的・対話的で深い学びや I C T の活用に関するところや読書について答える項目をはじめ全体的に肯定的回答が少ない状況になっています。

次のページからは、質問紙の回答の中で、特徴的であったものを取り上げ、経年変化で示しました。

質問項目 5 の自己肯定感を表す、「自分にはよいところがあると思いますか」や質問項目 12 の「学校に行くのは楽しいと思いますか」は小学校、中学校ともに肯定的回答が年を追って増えており、中には全国や県平均を上回るものもあります。

最後のページの質問項目 19 や 21 の設問の学校の授業時間以外の過ごし方については、各学校で家庭学習の出し方の工夫やスマホ利用の学習などさまざまな取組が行われていますが、学習や読書に使う時間が少なく、課題となっており、検証改善委員会でさらなる研究をしていきたいと考えております。

今後、7 月 29 日に教育委員会事務局と市内教員、校長等で検証改善委員会をもち、今後の授業や学校運営の改善に資する資料を作成します。

以上で結果の概要の説明を終わります。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

青地委員

中学校の教師の方と話す機会があり、分析でとしてこんなことを言われていました。コロナ禍で学校に行けなかったときの学年の子供たちは、3 年間という非常に長い間、要するに、色んな学習を自分自身がやらなければいけない時代がありました。その時代の子供たちが、今度はコロナ禍が明けて、学校に行けるようになったときに、面白い傾向が見られるようになったと考えているということでした。それは何かというと、宿題など自分で勉強をしなくなったということです。コロナ禍のときは自分がしなくてはならなかったのですが、学校に行けるようになったら、家ではもういいじゃないか、その代わりに学校ですごく一生懸命に頑張るのだそうです。でも、宿題のような自分で自己学習する部分については、逆に、学校であれだけやっているのだから、しなくてもいいのではないかという、傾向が見えないことはないという、先生の感覚ではあるのですが、そういうことを聞くと、確かに、色んな見方、考え方ができるのだろうと感じました。実際にコロナ禍を過ぎてきた子供たちに学習に対する考え方について、1 度聞いてみたいと思いました。

管理監（学校教育担当）

コロナ禍に入った時に県教育委員会を始め市教育委員会にとって、いかにして子供たちに学習補償をしていくかということが、大きな課題となりました。宿題のやりとりも、とにかく接触を避けながら、行わなければなりません。また、びわ湖放送で教育番組を放送してもらったり、授業を YouTube で配信したりするなど、いろんな取組をしました。恐らく、保護者は、それらを使いながら子供たちに一生懸命学ばそうとしたかもしれません。それでも、学校に来て学ぶということからすると、かなり低いレベルになっていたのではないかと思います。

青地委員が話を聞かれた、その先生の感触だと、子供たちは学校に来て満足しているということなので、それはそれで、良い授業をされているのではないかと思います。更にそこから、家でも自分で学んでみたいという発展的なものにつながるよう、更に授業改善を行い、そして、それが家庭学習につながると良いと思います。

様々な調査を見ても分かるのですが、とにかく、家庭学習の時間が少なく、どちらかというと、ゲームやスマートフォン、動画視聴などそういったものの時間が 1 日に平均 4 時間という状況になっています。多分、それは子供たちだけではなく、保護者である大人も同様で、子供とのコミュニケーションよりもそれぞれが動画などを見て楽しんでいるイメージができます。そういったところに、いかに学校での学習内容を更に深めてみようというものを入れ込めるかということが、今後の大きな課題になっていくのではないかと思います。

青地委員

大人でも自分で学んでいくというのは、かなりの強い意志を持っていないと駄目だとは思っています。たしかにそう言われてみれば、そんな目では向けなかったけれど、環境が変わってきて、子供は学校で勉強しているから、家ではゆっくりすると切り替えているという形が、最近はあるのかなという気がします。ありがとうございます。

教育長

他によろしいでしょうか。

それでは、続いて「4 その他」に移ります。

各課から報告をお願いします。

各課報告

- 教育しがNo.99（学校教育課）
- 研究所だよりNo.262（教育研究所）
- 報告事項（生涯学習課）
- 報告事項（図書館）

管理監（図書館担当）

先程、議案を御審議いただく中で、図書館の利用状況について御質問いただきましたが、手元のデータを改めて調べましたので、追加の情報をお伝えします。

図書館の利用状況は、全体的には減少傾向ですが、これについては、当市のみならず、全国的にも同様の傾向にあります。

10 年間の推移では、市民一人当たりの年間貸出冊数は、平成 26 年度が 8.31 冊、令和 5 年度が 7.03 冊ということで、計算すると 15.4 パーセント減少しているという状況です。令和 4 年度の数値では、県平均が 6.75 冊、全国平均が 5 冊となっており、そういった状況と比較しても、当市の貸出水準は相対的に見て一定高いレベルで維持できています。維持できて

管理監（図書館担当）	いる背景としては、図書費の確保や、専門職による職員体制の構築をしっかりと行ってきたことが大きいと考えています。 最近の課題としては、大人の利用減少傾向が著しく、特に 30 代から 40 代の方が減少傾向にあります。そういった中で、近年は、園、学校と連携した児童サービスへの注力や高齢者向けサービスの充実に努めてきており、子供の利用の落ち込み抑制と、高齢者の利用促進に効果が見えてきていることが明るい兆しです。 先ほど御審議をいただいた、図書館協議会委員のメンバーの中に、2 年前から福祉関係の方にも入っていただいております、例えば認知症予防の講座等にアイデアを出していただき、高齢者向けの企画事業を拡充に努めてきたことが、高齢者の利用の伸びにつながっていると感じています。 全体的には、図書館の利用の数字自体は厳しい現状にありますが、今後も魅力的な企画事業を展開することで、図書館への来館を促し、また、図書館の利用者の掘り起こしをしながら、なんとか図書館利用を上昇傾向に持って行きたいと考えています。難しい課題ですが、引き続きチャレンジをしていきたいと思っています。
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
青地委員	図書館からの報告について、夏休みもこの暑さですし、子供たちも行き場がなく、場所によってはプールも閉鎖されているところもあります。そんな中で、こういう、体験的に参加できる企画をそれぞれの館ごとに工夫されていることが、素晴らしいと思いました。夏休みの時期をうまく利用して、子供たちに声を掛けているなどと思いました。そこに、お年寄りも一緒に動けると、とても楽しい企画かなと思います。暑い中だとは思いますが、よろしくをお願いします。
教育長	他によろしいでしょうか。 以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	それでは、次回、第 8 回定例会（教科用図書採択含む）は、8 月 22 日（金）午後 1 時 30 分から、「市役所 東庁舎 東 D 会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 また、第 9 回定例会の日程調整を行います。 9 月 22 日（月）の午前、午後、26 日（金）の午後のいずれかで開催をお願いしたいと思います。委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。
各委員	（日程調整）
教育長	以上をもちまして、令和 7 年第 7 回教育委員会定例会を終了させていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午後 3 時 15 分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
